

議題（１）委員長の選任について

香川県社会福祉審議会の委員長につきましては、令和３年２月４日開催の審議会において、香川大学名誉教授 長尾 省吾 委員を選任いただいておりますが、一身上の都合により、令和３年７月１２日をもって委員を辞任されましたので、委員の皆様へ、後任の委員長の選任をお願いしたく存じます。

社会福祉法第十条の規定により、社会福祉審議会の委員長は委員の皆様の互選により定めることとされております。この度、越智委員から、長尾委員の後任として御就任いただきました、香川大学学長 笥 善行 委員の推薦がありましたので、笥委員に委員長をお願いすることについてお伺いいたします。

【委員長候補】

氏 名	備 考
笥 善行	香川大学 学長

上記推薦に対し、別紙 意見提出書に賛否の別を記載していただき、反対の場合は他に適任と認める委員の氏名を記載のうえ、同封の返信用封筒もしくはメール・FAX 等にて、事務局までご返信いただきますようお願いいたします。